

2010年10月12日  
株式会社村上開明堂

### 流通センター事業所における土壌汚染対策について

当社流通センター事業所内の一部区域において、溶出基準を超えた六価クロムと、含有基準を超えた鉛が検出され、静岡市より5月10日に「形質変更時要届出区域」の指定を受けましたが、このほどその対策工事を完了いたしました。なお対策内容については静岡市に報告し、10月8日付で指定を解除されましたのでお知らせいたします。

#### 1. 土地概要

- |           |                  |
|-----------|------------------|
| (1) 住 所   | 静岡市葵区流通センター14番3号 |
| (2) 敷地面積  | 9708.70㎡         |
| (3) 対象地名称 | ㈱村上開明堂流通センター事業所  |
| (4) 調査期間  | 2010年3月～4月       |
| (5) 対策工事  | 2010年8月～9月       |

#### 2. 汚染土壌処理

汚染土壌は専用プラントで適切な加工処理を行った上、セメント原料として処理しました。

#### 3. 地下水調査

対策後の地下水調査でも六価クロム、鉛は検出されませんでした。

#### 4. 指定解除

10月8日、静岡市より指定を解除されました。

本件に関するお問合せ先

株式会社村上開明堂 総務人事部総務課 後藤 (TEL 054-253-1811)

以上